

(証券コード 7915)  
2017年6月16日

## 株 主 各 位

京都市中京区壬生花井町3番地  
**日本写真印刷株式会社**  
代表取締役社長 鈴木順也

## 第98期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第98期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

### 報告事項

1. 第98期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は1株につき15円、その効力の生じる日は2017年6月19日と決定いたしました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。主な定款変更の内容は、次のとおりです。

- (1) 当社の商号を変更し、2017年10月6日より「NISSHA株式会社」といたします。
- (2) 当社グループの事業活動の多角化および今後の事業展開に対応するとともに、現状に即した目的事項に整理するため、事業目的の追加・削除など、所要の変更を行いました。
- (3) 海外連結子会社と決算期を統一するため、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしました。またこの変更に伴い、第99期事業年度は2017年4月1日から12月31日までの9カ月となるため、経過措置として附則を設けました。
- (4) 取締役名誉会長の役位については、当社の中興の祖である故鈴木正三氏の功績に鑑み、永久に同氏にのみ帰

属させ今後使用しないため、所要の変更を行いました。

- (5) 業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結を可能とするため、所要の変更を行いました。
- (6) 機動的な配当政策および資本政策を行うため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、条文を新設、一部変更・削除など所要の変更を行いました。
- (7) その他、上記の各変更に伴う条数および条項の変更等、所要の変更を行いました。

### **第3号議案 取締役8名選任の件**

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に鈴木順也、橋本孝夫、西原勇人、辻良治、久保田民雄、小島健司、野原佐和子、大杉和人の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、久保田民雄、小島健司、野原佐和子、大杉和人の各氏は社外取締役であります。

以上